

建設工事等入札制度の改善及び契約約款の一部改正について(お知らせ)

建設工事等の入札制度及び契約約款を次のとおり変更しますのでお知らせします。

1 一般競争入札の対象金額の拡大について

建設工事において、予定価格1,000万円以上の案件について、一般競争入札を実施しておりましたが、予定価格500万円以上の案件に適用拡大します。

これに伴い、指名競争入札の適用範囲が狭まります。指名競争入札の場合、指名のお知らせが送信されましたが、一般競争入札の場合、入札情報公開システム等で公告を確認し、入札参加申請をしないと入札に参加できません。常に入札情報公開システムで確認を行ってください。

2 一般競争入札について

従来、一般競争入札は、(事前審査型の)条件付一般競争入札と事後審査型条件付一般競争入札として実施してきましたが、今後は事後審査型条件付一般競争入札のみで実施します。

3 工事成績評定結果活用型入札の実施について

建設工事の品質確保と技術力向上を図るために工事成績評定結果活用型入札の実施をします。工事成績評定点が条件を満たし優遇業者となれば、優遇工事(3,000万円以上の土木工事、建築工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事のうち技術力が必要な工事等、優遇業者が実施するのにふさわしい工事を選定)に参加することができますが、制限業者となると制限措置として入札参加が制限されます。

4 前金払の上限について

前金払いの上限を1億円から3億円に引き上げます(中間前金払を含みます)。

5 建設業者の選定基準の改正について

土木一式工事、建築一式工事及び管工事について、等級区分と発注標準金額について次のように変更します。

工事種類	等級区分	総合点数	発注標準設計金額
土木一式 工事	A 級	800 点以上	2,500 万円以上
	B 級	800 点未満 650 点以上	2,500 万円未満 800 万円以上
	C 級	650 点未満	800 万円未満
建築一式 工事	A 級	650 点以上	1,500 万円以上
	B 級	650 点未満	1,500 万円未満
管工事	A 級	700 点以上	1,000 万円以上
	B 級	700 点未満	1,000 万円未満

6 主任技術者の経歴

契約締結時などに主任技術者の資格証明書等をの写しを提出していただいておりますが、実務経験を要するもの（コード001、002など）については、主任技術者実務経験経歴書を提出してください（佐野市ホームページからダウンロード）。

7 契約約款の一部改正について

以下の改正がなされたことに伴い、本市の約款を改正します。

- ・前金払いの上限の改正
- ・政府契約の支払遅延防止等に関する法律の一部改正により、支払遅延による遅延利息の率が3.1%から3.0%に改正
- ・談合等不正行為があった場合の違約金条項改正
など

※4月からの契約については、新しい約款を使用してください。
(佐野市ホームページよりダウンロードしてください。)

問い合わせ先 佐野市役所 契約検査課 契約係 電話 0283-20-3027
--